

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第4項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年2月13日

【四半期会計期間】 第20期第2四半期(自平成26年7月1日至平成26年9月30日)

【会社名】 株式会社ジパング

【英訳名】 Jipangu Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 松藤民輔

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区広尾一丁目1番39号

【電話番号】 03(5468)3690(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 亀田学

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区広尾一丁目1番39号

【電話番号】 03(5468)3691

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 亀田学

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

平成26年11月14日に提出いたしました第20期第2四半期(自平成26年7月1日至平成26年9月30日)四半期報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の四半期連結財務諸表について、フロンティア監査法人による四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

また、四半期連結財務諸表の記載内容に係る訂正箇所については、XBRLの修正も行いましたので併せて修正後のXBRL形式のデータ一式(表示情報ファイルを含む)を提出いたします。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第2 事業の状況

3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

(2) 財政状態の分析

(3) キャッシュ・フローの状況

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表

(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書

3 【訂正箇所】

訂正箇所は___を付して表示しております。

第一部 【企業情報】

第2 【事業の状況】

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(2) 財政状態の分析

(負債)

(訂正前)

流動負債は、前連結会計年度末に比べ923百万円減少し、2,948百万円となりました。これは主に短期借入金が419百万円、その他が244百万円それぞれ減少したことによるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ151百万円増加し、4,459百万円となりました。これは主に長期前受金が428百万円増加し、長期借入金が192百万円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べ772百万円減少し、7,408百万円となりました。

(訂正後)

流動負債は、前連結会計年度末に比べ923百万円減少し、2,948百万円となりました。これは主に1年内返済予定の長期借入金が1,097百万円増加し、前受金が1,439百万円、短期借入金が419百万円それぞれ減少したことによるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ151百万円増加し、4,459百万円となりました。これは主に長期借入金が236百万円増加し、ロイヤリティ債務が77百万円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べ772百万円減少し、7,408百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

(訂正前)

財務活動による資金は、350百万円（前年同期は1,012百万円）減少しました。これは主に短期借入れによる収入及び前受金の受入による収入があったものの、それを上回る短期借入金の返済による支出及び前受金の返還による支出があったことによるものであります。

(訂正後)

財務活動による資金は、350百万円（前年同期は1,012百万円）減少しました。これは主に短期借入れによる収入及び長期借入れによる収入があったものの、それを上回る短期借入金の返済による支出及び前受金の返還による支出があったことによるものであります。

第4 【経理の状況】

2. 監査証明について

(訂正前)

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、フロンティア監査法人による四半期レビューを受けております。

(訂正後)

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、フロンティア監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期連結財務諸表について、フロンティア監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(訂正前)

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	457,173	746,746
短期借入金	419,365	-
1年内返済予定の長期借入金	570,890	455,249
未払法人税等	365,764	158,546
前受金	1,439,450	1,212,792
その他	619,993	375,657
流動負債合計	3,872,638	2,948,991
固定負債		
長期借入金	392,245	199,400
ロイヤリティー債務	1,028,718	950,876
長期前受金	-	428,957
債務保証損失引当金	106,116	106,700
資産除去債務	2,752,423	2,772,720
その他	28,981	1,151
固定負債合計	4,308,486	4,459,807
負債合計	8,181,125	7,408,798

(訂正後)

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	457,173	746,746
短期借入金	419,365	-
1年内返済予定の長期借入金	570,890	1,668,041
未払法人税等	365,764	158,546
前受金	1,439,450	-
その他	619,993	375,657
流動負債合計	3,872,638	2,948,991
固定負債		
長期借入金	392,245	628,358
ロイヤリティー債務	1,028,718	950,876
債務保証損失引当金	106,116	106,700
資産除去債務	2,752,423	2,772,720
その他	28,981	1,151
固定負債合計	4,308,486	4,459,807
負債合計	8,181,125	7,408,798

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(訂正前)

(単位：千円)		
	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	20,799	1,055,346
短期借入金の返済による支出	4,316	1,464,364
前受金の受入による収入	-	1,641,750
前受金の返還による支出	-	1,309,254
長期借入れによる収入	70,497	-
長期借入金の返済による支出	1,099,819	274,162
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,012,839	350,685

(訂正後)

(単位：千円)		
	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	20,799	1,055,346
短期借入金の返済による支出	4,316	1,464,364
前受金の返還による支出	-	1,309,254
長期借入れによる収入	70,497	1,641,750
長期借入金の返済による支出	1,099,819	274,162
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,012,839	350,685

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月12日

株式会社ジバング
取締役会 御中

フロンティア監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 藤 井 幸 雄 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジバングの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る訂正後の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ジバング及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

会計方針の変更に記載されているとおり、会社及び連結子会社は税金費用の計算について、第1四半期連結会計期間より、原則的な方法から税引前四半期純利益に見積実効税率を乗じて計算する方法に変更している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期連結財務諸表に対して平成26年11月13日に四半期レビュー報告書を提出した。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。